

教育行政執行方針



厚岸町教育長
滝川敦善

令和6年厚岸町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

人口減少・少子高齢化の進行や情報化・グローバル化の進展など社会情勢が大きく変化する中、国は第4期教育振興基本計画において『持続可能な社会の創り手の育成』および『日本社会に根ざしたウェルビーイング（個人が幸せや生きがいを感じられる良い状態）の向上』を示しました。将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、多様な個人や地域社会が幸せや豊かさを目指すウェルビーイングを実現していくためには、教育の果

と授業改善に努めてまいります。また、校外や家庭での活用も増えることが想定されることから、児童生徒の操作能力の向上にも努めてまいります。

【豊かな心の育成】

夢や目標に向かって主体的に考え判断し行動するたくましい心と、人や社会と協調して共に生きるしなやかな心を育むことについて申し上げます。

1点目は、道徳教育の充実です。自分の考え方や感じ方を整理したり他者の考えに触れたりしながら、自己の道徳的価値を磨き、自尊心や規



たす役割は極めて重要となります。生きていく上で必要な基礎的な資質や能力を育む家庭教育、社会の中でたくましくしなやかに生き抜く力を育む学校教育、生涯を通じてよりよい社会と幸福な人生を自ら創り出す力を育む社会教育、それぞれが有機的・持続的に結びつくことで、生涯にわたって学び、支え合うことができる社会の実現が図られます。

教育委員会といたしましては、厚岸町教育大綱において『郷土に立ち、未来を見つめ、共に歩む人』を基本理念に掲げ、町民一人一人が生涯を通して、学んだり活動したりできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かしてさまざまな分野で活動できる仕組みづくりを進めていくとともに、家庭教育、学校教育、社会教育のより一層の充実と連携の強化を図り、誰一人取り残すことのない生涯学習社会の実現を目指してまいります。

教育行政の執行にあたりましては、第6期厚岸町総合計画や厚岸町教育大綱をもとに、町の教育・文化・スポーツの振興を図るべく、関係部局や関係機関との連携を深めながら所

範意識を高め、自分を見つめ、生き方について深く考える機会としての道徳科の授業改善を進めるとともに、日常的な指導を通して、道徳的実践力の向上を図ってまいります。また、保護者との連携を図り、児童生徒に基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を育成するための情報提供や啓発を行ってまいります。

2点目は、体験活動の充実です。地域の人材や環境を活用した直接的・間接的な体験によって、感動や達成感の味わえる学習を実施します。また、学校・家庭・地域といった集団の中で、自己の有用感を感じながら、互いを尊重し、共感し合える集団の育成に努めてまいります。

3点目は、生徒指導の充実です。いじめや不登校等、生徒指導上の諸課題に関して、学びの保障や健全育成の観点から、教職員の共通認識の下で適切な児童生徒理解と組織的な対応を行い、関係機関と連携しながら、未然防止と早期発見、早期解決に努めてまいります。

管理課・指導室所管事項

管する施策を推進してまいります。

学校教育におきましては、学習指導要領の理念および趣旨を踏まえ、学校・家庭・地域・関係機関の連携を基盤とした安全・安心な教育環境のもとで、組織的かつ計画的に組み立てられた教育課程を実施するため、次の5つの重点に取り組んでまいります。

【確かな学力の育成】

基礎的・基本的な知識および技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むことについて申し上げます。

1点目は、個別最適な学びの推進です。児童生徒一人一人が学習の主体となって『わかった』『できた』と実感できるよう、少人数指導やチームティーチングを行いながら、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導・支援に努めてまいります。

2点目は、協働的な学びの推進です。学習の中で、一人一人の学びをもとにしながら、仲間と一緒に問題を解決したり、互いの考えを深め合ったりする学習を通して、個の学びが集団の中の良さとして生かされな



した読書活動を推進してまいります。

5点目は、情報モラル教育の充実です。日常的にインターネットを使用する児童生徒が、モラルと節度をもって行動し、トラブルに遭遇しないよう個人情報保護や人権侵害、著作権の理解など、ルールやマナーに対する理解を深め、相手意識を尊重した行動ができるよう指導を継続するとともに、児童生徒が自主的に考える場を設定してまいります。

【健康な体の育成】

生涯にわたって、豊かで充実した社会生活を送るための土台となる健康な体を育むことについて申し上げます。



がら、多様なものの見方や考え方を育むとともに、互いに高め合う風土の醸成に努めてまいります。

3点目は、ICTの積極的活用と授業改善です。タブレット端末は、教科書・資料としての活用、ノートとしての活用、意見を共有するための活用、情報を蓄積するための活用など、さまざまな場面で学習用具として使用されております。授業におけるより有効な活用法、特に児童生徒が探究的な学習の中で明らかにした考えや意見などをまとめ、表現する場面での使用方法について研修を行いながら、教師の指導力の向上

1点目は、健康の維持・体力の向上です。新型コロナウイルス感染症の影響や部活動・少年団活動に参加する児童生徒の減少などから、近年、児童生徒の体力は低下する傾向にあり、新体力テストの結果から特に短距離走や持久走が全国に比べて低い状況にあります。体育の指導の中で持久力や俊敏性を高める基礎運動を継続的に取り入れるなど授業改善を図ってまいります。また、体力に関する意欲の向上を図るために校内での環境整備や啓発を行うほか、運動週間の実施など運動機会の確保を図り、体力の向上に努めます。あわせて自分の健康や体の成長に目を向け

